

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月16日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

【会社名】 株式会社サンオータス

【英訳名】 SUNAUTAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野 俊

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

【電話番号】 045-473-1211

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 古川 晴 男

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

【電話番号】 045-473-1211

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 古川 晴 男

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第57期
会計期間		自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日	自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日
売上高	(千円)	9,228,856	37,476,054
経常利益 又は経常損失(△)	(千円)	△50,274	509,540
四半期純損失(△) 又は当期純利益	(千円)	△56,951	286,311
純資産額	(千円)	3,885,823	4,001,426
総資産額	(千円)	13,774,817	13,875,180
1株当たり純資産額	(円)	1,221.39	1,257.73
1株当たり四半期純損 失(△)又は当期純利益	(円)	△17.90	89.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	28.2	28.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	984,603	774,700
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△332,671	△1,324,625
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△465,102	△58,047
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	648,167	461,337
従業員数	(人)	393	360

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)にて営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数(名)	393 (135)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時雇用者数は()内に、当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数(名)	191 (91)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む人員であります。

2 臨時雇用者数は()内に、当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
1 カーライフサポート事業	4,140,222
2 カービジネス事業	3,774,114
3 不動産関連事業	34,566
合計	7,948,902

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
1 カーライフサポート事業	4,733,142
2 カービジネス事業	4,434,672
3 不動産関連事業	107,722
合計	9,275,537

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるメトロポリタンモーターズ株式会社は、株式会社ケーユーホールディングスの連結子会社である株式会社モトーレン東名横浜の港南支店におけるBMW車正規ディーラー事業について平成20年7月1日をもって譲受けることとし、平成20年6月19日付で「事業譲渡契約書」を締結いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

(1) 譲受け資産の項目は固定資産でありその金額は、のれん100,000千円及び有形固定資産7,526千円の合計107,526千円であります。

(2) 譲受け価格は107,526千円であります。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の減速による輸出への影響や、原油及び素材価格の高騰によるコストの増加が企業収益を圧迫するとともに、食料及び石油関連製品などの価格上昇により個人消費も抑制傾向が表面化するなど、景気の先行きに対する不透明感が増幅いたしました。

当社グループ事業を取巻く環境は、ガソリン販売を中心とするSS(サービスステーション)業界では、原油価格高騰の影響を受け、燃料油の仕入れ価格が毎月上昇した結果、上昇分を販売価格に転嫁せざるを得ない状況に陥るとともに、消費者の購買動向にも影響を与え、国内における石油製品販売数量は前年割れの状態で推移するなど、厳しい事業環境となりました。

レンタカー業界では、法人のみならず個人においても自動車を「所有から利用」というライフスタイルの変化が確実に進行しております。

また、自動車販売業界におきましても、若年層の自動車離れや燃料価格の高騰、買い替えサイクルの長期化などから、販売台数が低水準であった前年同四半期実績をさらに下回るなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、部門間のシナジーによる「進化したトータル・カーサービスの提供」を目指すとともに、顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。

SS部門では、価格面で消費者に満足いただける価格設定を行い、燃料油の販売数量では前年同四半期実績を上回る水準を確保いたしました。また、レンタカー部門では、保有車両の多様化と積極的な更新を行うとともに、横浜市内に新たに3店舗を開設するなど、車両稼働率の向上及び店舗網の拡充に努めました。

自動車販売部門では、フォード車の販売が、新車種の投入がなかったこと及びガソリン価格高騰などの影響により、主力取扱い車種であるSUV(スポーツ・ユーティリティ・ヴィークル)など大型車種の販売に苦戦を強いられ、業績の低下を余儀なくされました。また、BMW車の販売では、「Shonan BMW」ブランド戦略の推進による販売増強策を展開するとともにBMW車正規ディーラーであるメトロポリタンモーターズ株式会社において、店舗の譲受けにより1拠点の増加を実現いたしました。当第1四半期における連結業績への寄与はなく、投資効果は第2四半期以降に表れるものと期待しておりますが、前連結会計年度に引続き「のれん」の償却も負担となりました。一方、ジャガー車の販売では、新車種(Sタイプの後継モデルであるXFタイプ)の投入効果が徐々に表れてきております。

自動車整備部門の環境車検部における「環境車検」とビルメンテナンス等の不動産関連事業は引き続き堅調に推移しております。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結業績は、売上高は9,228百万円とほぼ計画どおりとなりましたが、当社グループを取巻く事業環境の厳しさから粗利益率の低下を余儀なくされた結果、営業損失として50百万円、経常損失として50百万円、四半期純損失として56百万円を計上いたしました。

また、当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。

ガソリンを中心とした燃料油の販売事業、レンタカー事業及び車検・整備事業を運営するカーライフサポート事業部門の売上は4,733百万円、営業利益は72百万円となりました。

BMW車、フォード車及びジャガー車の3ブランドの輸入車正規ディーラー事業を展開するカービジネス部門の売上は4,434百万円、営業損失は62百万円となりました。

ビルメンテナンス事業及び不動産賃貸事業を行う不動産関連事業部門の売上は107百万円、営業利益は17百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ100百万円減少し、13,774百万円となりました。これは、現金及び預金が186百万円、受取手形及び売掛金が162百万円増加しましたが、商品が399百万円、未収入金が291百万円減少したことを主要因として流動資産が254百万円減少したこと及び固定資産合計が154百万円増加したこと等によるものであります。

一方、支払手形及び買掛金が485百万円増加し、短期借入金が403百万円減少するなどにより、負債合計が15百万円増加し、純資産合計は、配当金の支払および当第1四半期業績を反映して115百万円の減少となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.6ポイント低下して28.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ186百万円増加して、648百万円となりました。当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、984百万円となりました。

これは主に、売上債権の増加額169百万円及び法人税等の支払額94百万円などの減少要因がありましたが、棚卸資産の減少額522百万円、未収入金の減少額181百万円及び仕入債務の増加額464百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は332百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入110百万円がありましたが、車両を中心とした固定資産の取得による支出448百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は465百万円となりました。

これは主に、短期借入金の減少額403百万円及び配当金の支払額52百万円等があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年9月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,230,500	3,230,500	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	3,230,500	3,230,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月31日	—	3,230,500	—	411,250	—	462,500

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年4月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式3,180,500	31,803	同上(注)
単元未満株式	普通株式 1,000	—	同上
発行済株式総数	3,230,500	—	—
総株主の議決権	—	31,803	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれていますが、当該株式(議決権の数2個)はすべて失念株であるため、「議決権の数」欄には含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社サンオータス	横浜市港北区新横浜二丁目 4番15号	(自己保有株式) 49,000	—	49,000	1.52
計	—	49,000	—	49,000	1.52

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 5月	6月	7月
最高(円)	600	605	601
最低(円)	524	527	560

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 771,870 ※	584,902
受取手形及び売掛金	2,390,119	2,227,421
商品	2,474,946	2,874,312
貯蔵品	53,766	30,498
繰延税金資産	59,263	53,907
その他	538,978	773,172
貸倒引当金	△ 20,103	△ 20,826
流動資産合計	6,268,841	6,523,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※ 1,323,241 ※	1,336,129
土地	3,473,043	3,473,043
その他(純額)	※ 931,819 ※	849,442
有形固定資産合計	5,728,104	5,658,615
無形固定資産		
のれん	390,159	300,398
その他	25,510	25,945
無形固定資産合計	415,670	326,343
投資その他の資産		
差入保証金	885,409	884,243
繰延税金資産	65,283	62,906
その他	420,824	428,855
貸倒引当金	△ 9,317	△ 9,172
投資その他の資産合計	1,362,200	1,366,832
固定資産合計	7,505,975	7,351,791
資産合計	13,774,817	13,875,180

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,106,930	1,621,711
短期借入金	4,719,842	5,122,993
一年内返済予定長期借入金	379,871	378,914
一年内償還予定社債	64,000	64,000
未払法人税等	2,803	80,173
賞与引当金	56,618	122,535
その他	963,059	877,017
流動負債合計	8,293,125	8,267,344
固定負債		
社債	554,000	554,000
長期借入金	650,724	658,128
繰延税金負債	13,287	13,570
退職給付引当金	234,533	229,858
役員退職慰労引当金	66,836	64,076
その他	76,488	86,775
固定負債合計	1,595,868	1,606,409
負債合計	9,888,993	9,873,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,250	411,250
資本剰余金	462,500	462,500
利益剰余金	3,018,679	3,132,896
自己株式	△ 27,060	△ 27,060
株主資本合計	3,865,368	3,979,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,454	21,840
評価・換算差額等合計	20,454	21,840
純資産合計	3,885,823	4,001,426
負債純資産合計	13,774,817	13,875,180

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
売上高	9,228,856
売上原価	7,845,695
売上総利益	1,383,161
販売費及び一般管理費	※ 1,434,103
営業損失(△)	△ 50,941
営業外収益	
受取利息	1,526
受取配当金	2,075
受取手数料	6,870
その他	10,332
営業外収益合計	20,805
営業外費用	
支払利息	18,166
その他	1,972
営業外費用合計	20,138
経常損失(△)	△ 50,274
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,505
賞与引当金戻入益	413
特別利益合計	1,919
特別損失	
固定資産売却損	428
固定資産除却損	458
特別損失合計	887
税金等調整前四半期純損失(△)	△ 49,243
法人税、住民税及び事業税	14,801
法人税等調整額	△ 7,094
法人税等合計	7,707
四半期純損失(△)	△ 56,951

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)		△ 49,243
減価償却費		122,835
のれん償却額		20,033
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△ 577
賞与引当金の増減額(△は減少)		△ 65,917
退職給付引当金の増減額(△は減少)		4,675
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		2,759
受取利息及び受取配当金		△ 3,602
支払利息		18,166
固定資産売却損益(△は益)		428
固定資産除却損		458
売上債権の増減額(△は増加)		△ 169,532
たな卸資産の増減額(△は増加)		522,945
仕入債務の増減額(△は減少)		464,470
未収入金の増減額(△は増加)		181,428
未払金の増減額(△は減少)		24,772
その他		16,938
小計		1,091,040
利息及び配当金の受取額		3,602
利息の支払額		△ 15,833
法人税等の支払額		△ 94,206
営業活動によるキャッシュ・フロー		984,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)		△ 138
有形固定資産の取得による支出		△ 338,370
有形固定資産の売却による収入		6,206
無形固定資産の取得による支出		△ 110,000
投資有価証券の取得による支出		△ 248
投資有価証券の売却による収入		110,018
差入保証金の差入による支出		△ 12,050
差入保証金の回収による収入		11,738
短期貸付金の増減額(△は増加)		△ 20
長期貸付金の回収による収入		6,750
その他		△ 6,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 332,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)		△ 403,151
長期借入れによる収入		100,000
長期借入金の返済による支出		△ 106,447
リース債務の返済による支出		△ 2,708
配当金の支払額		△ 52,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 465,102
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		186,829
現金及び現金同等物の期首残高		461,337
現金及び現金同等物の四半期末残高	※	648,167

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ6,124千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 ただし、平成20年4月30日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、この適用による損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)
1. 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に 関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末 の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算 定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益 性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価 額を見積り、簿価切下げを行う方法によっており ます。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会 計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定 する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末 (平成20年4月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,938,019千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,916,131千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)								
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">387,983千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">46,739 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">21,158 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,759 "</td> </tr> </table>	給料手当及び賞与	387,983千円	賞与引当金繰入額	46,739 "	退職給付費用	21,158 "	役員退職慰労引当金繰入額	2,759 "
給料手当及び賞与	387,983千円							
賞与引当金繰入額	46,739 "							
退職給付費用	21,158 "							
役員退職慰労引当金繰入額	2,759 "							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	771,870千円
預入期間が3か月超の定期預金	<u>△ 123,703 〃</u>
現金及び現金同等物	648,167千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,230,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	49,021

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,266	18.00	平成20年4月30日	平成20年7月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)

	カーライフ サポート事業 (千円)	カービジネス 事業 (千円)	不動産関連 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,703,079	4,427,082	98,695	9,228,856	—	9,228,856
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,063	7,590	9,027	46,681	△46,681	—
計	4,733,142	4,434,672	107,722	9,275,537	△46,681	9,228,856
営業利益又は営業損失(△)	72,896	△62,189	17,388	28,095	△79,036	△50,941

(注) 1 事業は、商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な商品

- (1) カーライフサポート事業……石油商品販売、カー用品販売及びレンタカー等
- (2) カービジネス事業……新車・中古車の販売等
- (3) 不動産関連事業……ビルメンテナンス、不動産賃貸等

3 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結会計期間の営業費用は、カービジネス事業が6,124千円増加し、営業損失が同額増加しております。なお、カービジネス事業以外の事業については、セグメント情報に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、この変更に伴うセグメント情報に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)

(パーチェス法適用関係)

1. 相手先企業の名称、結合した事業内容、事業結合を行った理由、事業結合日及び法的形式を含む事業結合の概要
 - (1) 相手先企業の名称及び結合した事業内容
当社の一部の連結子会社が平成20年7月1日をもって株式会社ケーユーホールディングスの連結子会社である株式会社モトーレン東名横浜港南支店のBMW正規ディーラー事業を譲受けました。
 - (2) 事業結合を行った理由
事業の一部譲受けによって、BMW車正規ディーラー店舗網の充実を図ることにより、事業価値の拡大が可能であると判断したためであります。
 - (3) 企業結合日
平成20年7月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
事業譲受契約
2. 四半期連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間
平成20年7月1日から平成20年7月31日まで
3. 取得した事業の取得原価及びその内訳
取得原価 107,526千円 (内訳 現金107,526千円)
4. 発生したのれんの金額等
 - (1) のれん
100,000千円
 - (2) 発生原因
今後の事業貢献により期待される超過収益額より発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却しております。
5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債並びにその内訳
固定資産 7,526千円
6. 事業の取得が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
事業の部分的な譲受につき概算額の重要性が低いため試算しておりません。
なお、当該注記情報6.については、監査証明を受けておりません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末 (平成20年4月30日)
1, 221. 39円	1, 257. 73円

2 1 株当たり四半期純損失

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)	
1 株当たり四半期純損失	17. 90円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため及び潜在株式が存在しないため記載しておりません。	—

(注) 1 株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)
四半期純損失(千円)	56, 951
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	56, 951
普通株式の期中平均株式数(株)	3, 181, 479

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。